

発表項目 (行事名)	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 本日、政府において新型インフルエンザ等対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されたことに伴い、同法第22条第1項の規定に基づき「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しましたのでお知らせします。</p> <p>なお、これまでの「北海道感染症危機管理対策本部」は、「北海道感染症危機管理対策本部設置要綱」に基づき設置していたものです。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付		
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道感染症危機管理対策本部 新型コロナウイルス感染症対策チーム総括班 (担当: 佐賀井) TEL 011-206-6658 (内線 38-080)		
-------------	--	--	--